

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 令和2年6月4日（木） 午後1時30分

場所： 男鹿市役所 5階 大会議室

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会

令和2年6月4日(木) 午後1時30分

出席委員(20人)

1号委員	鈴木 喜輝			
4号委員	門間 兵悦	草薙 克昌	旭谷 明	鈴木 弘郷
	敦賀 文雄	武内 信彦	糸井 博	久保市 隆
5号委員	船木 宏	白幡 克見	高野 進	藤田 隆一
	吉田 勇之助	小玉 正富	三浦 金悦	齊藤 健三
6号委員	日野 智			
7号委員	船木 道晴	薄田 修一		

代理出席(3人)

(委員名)	(代理名)
3号委員 橋本 正治	原田 智徳
4号委員 酒井 宏彰	外山 章
5号委員 佐沢 篤	宮崎 保光

欠席委員(2人)

2号委員 橋本 裕巳
5号委員 海道 利夫

出席事務局職員

総務企画部長	佐藤 透
企画政策課長	伊藤 徹
企画政策課主幹	夏井 大助
企画政策課主任	加賀 有陽

令和 2 年度第 1 回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 令和 2 年 6 月 4 日

13 時 30 分より

場所 男鹿市役所 5 階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議事

- (1) 会長の選任について
- (2) 役員の選任及び指名について
- (3) 令和元年度決算の認定について
- (4) 市内公共交通の再編について

3. その他

- (1) 今後のスケジュールについて

4. 閉 会

(午後 1 時 30 分開会)

○事務局（伊藤）

定刻になりましたので、ただいまから令和2年度、第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会にあたりまして、資料のご確認をお願いいたします。担当から確認させます。

○事務局（加賀）

事前にお届けしております資料のほか、席上には、次第、委員名簿、幹事会名簿、規約、監査報告書、及び路線再編に係る追加の資料を配布しております。

また、本日は大変なところお集まりいただきましてありがとうございます。会議時間もできる限り短くということで、必要事項のみ、私からの説明も簡潔にわかりやすく行うことを心掛けてまいりますのでよろしくお願ひいたします。

なお、名簿では秋田県交通政策課様はご出席となっておりますが、急きょ業務の都合によりご欠席されるとの連絡を頂戴しております。

○事務局（伊藤）

それでは、会長が決まるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。本年度は、2年に1度の委員の改選の年度でございますが、昨年度に引き続き委員をお引き受けの方も多くいらっしゃいますことから、お手元の委員名簿により紹介に代えさせていただきたいと思います。

また、本年度以降の任期に係る委嘱状につきましては、お手元にご用意させていただいておりますが、こちらをもって交付式に代えさせていただきたいと思いますので、ご了承願います。

まず、議事の(1)「会長の選任について」でございます。協議会設置要綱では、「委員の互選により定める」と規定されておりますが、いかが取り扱いましょうか。

～事務局一任の声～

○事務局（伊藤）

それでは、事務局一任の声がありましたので、日野委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

～異議なしの声～

○事務局（伊藤）

それでは、ご異議ございませんので、会長には日野委員を選任することに決定いたしました。ここからの議事進行につきましては、会議規則により、日野会長よりお願ひいたします。

○日野会長

今年度も引き続き会長を務めさせていただくことになりました、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進めてまいります。役員の選任及び指名についてでございますが、まず、監事 2 名は、協議会規約の規定により委員の中から選任することとされております。いかがいたしましょうか。

～事務局一任の声～

○事務局（伊藤）

事務局からは、久保市委員と吉田委員を推薦したいと思います。

～異議なしの声～

○日野会長

それでは、異議がないようですので、監事は、久保市委員と吉田委員が選任されました。よろしくお願ひいたします。次に、副会長及び幹事の指名でございます。副会長 2 名は協議会設置要綱及び協議会規約の規定により、会長が指名することとされております。また、幹事会は協議会規約の規定により、事務局長及び会長が指名する 10 名以内をもって組織することとされております。

そこで、私から指名させていただきます。白幡委員と男鹿市副市長の船木委員の両名を副会長に指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。併せて、お手元の会議資料に添付しております幹事会名簿に掲載の方々を、幹事として指名させていただきます。幹事長につきましては、第 1 回幹事会の席上で選任する予定としておりますのでよろしくお願ひいたします。

次に、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。協議会規約の規定により、2 名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。

～事務局一任の声～

○事務局（伊藤）

事務局からは、敦賀委員と薄田委員を推薦したいと思います。

○日野会長

事務局より敦賀委員と薄田委員を推薦する声がございましたので、ここでお諮りいたします。お二方を議事録署名委員とすることにご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○日野会長

異議がないようですので、議事録署名委員は、敦賀委員と薄田委員に決定いたしました。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の(3)「令和元年度決算の認定について」に移ります。事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

令和元年度の決算状況についてご説明いたします。まず、収入については、男鹿市負担金が35万円、補助金等収入はございませんで、繰越金が36万5千572円、諸収入、こちらは預金利子でありますけれども4円ございまして、合計は71万5千576円となっております。

次に、支出についてであります。運営費のうち会議費は36万8千63円で、予算額から11万5千937円の減となりました。会議を欠席された委員の方への報酬及び旅費の減が主な要因となっております。続いて、事務費は3万5千5円で、予算額から4万8千995円の減となっております。こちらは差額の大半が補助金ヒアリング等の際に備えて措置していた旅費分となっております。その他は、資料の印刷、郵送代の減によるものであります。資料の印刷、郵送代について、令和2年度予算では実績から減額措置しておるところであります。続いて、事業費についてです。こちらは、5万5千138円と予算額から4千862円の減となっておりましたが、こちらは市広報8月号へ共通乗車券及び定額運賃制の周知記事を掲載した際の広告料となっております。予備費については使用しませんでしたので、支出の合計は45万8千206円となり、今年度への繰越額は25万7千370円となります。

次のページには昨年度の開催実績を記載しておりますが、昨年度は共通乗車券、定額運賃制に係る協議を主として総会3回、幹事会3回を開催したところでございます。

決算状況に関する説明は以上となりますのでよろしくお願ひいたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、監事の久保市委員から監査報告をお願いいたします。

○久保市委員

男鹿市地域公共交通活性化協議会の令和元年度の会計執行状況を監査したところ、関係帳簿、通帳、現金とも適正に管理され予算執行されておりましたので、ご報告いたします。

○日野会長

ありがとうございます。以上につきまして、質問や意見はございませんでしょうか。ないようでしたらお諮りいたします。本案にご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○日野会長

ご異議がないようですので、「令和元年度決算の認定について」は、本案のとおり承認されました。それでは、議事の(4)「市内公共交通の再編について」に移ります。本年 10 月 1 日からの再編案については、2 月開催の総会において、意見交換を行ったところです。本総会において再編案が承認されたのちに、事業者選定や利用者への周知を進めていくこととなります。それでは、再編案について事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

それでは説明申し上げます。まずは本日追加でお配りしております絵柄のついた資料からご覧いただきたいと思います。今回の路線再編については、男鹿市地域公共交通網形成計画に基づき、検討を進めてきたところであります。先ほど日野会長がおっしゃられたとおり、前回総会で皆さまからご意見を頂戴し、さらに具体的な検討をいたしております。

はじめに全体イメージとして、現在の課題がどのように改善されるのかというところを説明いたします。（図による説明）

次に、個別の路線について説明いたします。はじめに五里合線からとなります。現在は五里合地区の中石から脇本駅までを結んでいる路線となっておりますが、需要の想定される一部の便を病院までの直行便として設定します。また、このあと説明いたします脇本船越循環線とも接続しますので、利用者の方はより時間を有効に使えることになると考えております。便数やダイヤについては、微調整のみで大きな変更はしておりません。

続いて男鹿中線となります。現在は、男鹿中地区の浜間口から地区内の各集落を結び羽立駅まで運行している路線となります。こちらは、国道 101 号から枝線に入っていく集落の皆さんのが、国道上を運行する男鹿北線へ乗車するのが非常に難儀であることから、男鹿北線の補完的な役割となっております。男鹿中線においては、枝線となっている区間において、フリー乗降区間を設けます。ただし、フリー乗降とは言いつつも、運用上は住家が集中しているポイントを主たる乗降地点とすることで効率的に運行ができるよう進めてまいります。また、男鹿北線と重複する区間を減らし、現在カバーしきれていない集落付近を経由できるよう経路を変更するとともに、上りの終点を羽立駅前からみなと市民病院へ変更いたします。一方で、下りの予約型運行便の起点を羽立駅前に集約するとともに、乗車の少ない便を減便することで効率化を図ります。

次に安全寺線となります。安全寺線は、安全寺、真山、西水口の各集落と北浦市民センターを結ぶ路線となっております。見直しのポイントといたしましては、まず観光との連携ということで、予約があった場合のみなまはげ館前まで運行できるよう経路を設定します。生活利用方面での改善策といたしましては、北浦地区に立地するスーパー付近にバス停を設置し、買い物利用がしやすくなるような試みを行います。

続きまして、入道崎線となります。こちらは変更点が多いのですが、第一に、入道崎地区の集落内においてフリー乗降区間を設定します。県道上での設定となります。秋田県警察様からもご意見をいただきながら、安全性を確保できる区間のみ設定を行います。次に、現在運行していなかった西黒沢地区の集落内へ、予約があった場合のみであります。運行を行ってまいります。予約型とした理由といたしましては、現在の入道崎線における西黒沢地区付近の利用者数割合が全体の 10 パーセント程度であったため、需要を見定めるためにもまずは予約型運行ではじめることといたしました。次に、現在、男鹿北線との接

統点となっている湯本駐在所バス停をそのまま利用すると観光二次交通との連携が取りづらいことから、接続点を温泉郷の中へ変更しております。最後に、便数等についてですが、現在上下 7 便ずつ運行しておるところ、乗車の少ない便をそれぞれ 1 便ずつ減便して効率化を図ります。

続いて、男鹿南線となります。男鹿南線は、みなと市民病院から、男鹿海洋高校を経由して門前地区まで運行しております。こちらは経路的に変更の余地がないこと、利用が安定していることから基本的には大きな変更はいたしません。1 点変更がありますのが、下りの第 1 便について、利用状況をみると高校生以外の利用がほとんどない状態でありましたので、こちらは本系統からスクール系統に振替を行い、回送時間の確保等効率的な運行につなげてまいります。そのほか、船川循環線とバス停を共有することで、分かりやすくバスを利用いただけるよう配慮してまいります。

続いて、船越線になります。こちらにつきましては、船越地区から脇本地区を経由してみなと市民病院までを運行する路線となっております。船越線も、大きな変更をする予定にはなっておりません。理由といたしまして、昨年度に船越線が市単独運行バスとなってからこれまでの間に、利用者数が 1.5 倍ほどにもなっており路線の周知が十分に広がり、安定した利用がされていることが挙げられます。ただし、上りの最終便については 1 便当たりの平均利用者数が 0.1 人と非常に利用が少なかったことから減便といたします。

次に潟西線となります。本路線は若美地区を南北に縦断し、JR 男鹿線、船越線への接続が主となる路線であります。こちらも、高校生などの通学利用が増加するなど、昨年度から安定してご利用いただいている路線となりますので、大きな変更は行わないことといたします。船越駅で他の路線等に接続することとなりますが、脇本船越循環線と接続することで買い物利用がより便利になるものと考えております。

続いて、男鹿北線です。現在はみなと市民病院から市内を縦断し湯本駐在所まで運行しております。再編にあたりましては、運行の効率化と利便性の向上、観光利用との連携という観点から、戸賀加茂線の一部と路線を統合いたしまして、終点を湯本駐在所から男鹿水族館に変更いたします。併せまして、戸賀地区内の一部においてフリー乗降区間を設定して利便性の向上を図ります。集落内にバス停が 1 つしかない箇所が対象となっております。また、現在設置されているバス停まで非常に距離がある集落がございますが、少しでも利用しやすくなるよう、一部経路を変更しバス停までの距離を短縮いたします。便数等について、現在は上下 9 便ずつとなっておりますが、利用状況をみながら調整を行い、上下とも 7 便で運行を行ってまいります。

次に、加茂線となります。こちらは現在の戸賀加茂線の男鹿水族館から加茂までの区間を運行することになります。加茂線は全便予約型かつ上下とも 3 便とし、効率化を図りつつも生活利用にご不便をかけないようダイヤ設定を行います。また、いくらかでも利用しやすくなるよう、集落内はフリー乗降区間として設定をいたします。

残り 2 つの路線が新規の路線となります。いずれもまちなかを循環する系統となります。はじめに船川循環線でございますが、こちらはこの市役所のある船川地区を、病院、駅、商業施設、金融機関、市役所等を経由して運行します。まずは平日限定で 1 日 6 便、船川地区に乗入するその他の路線の運行がない時間を狙って、空白の時間を埋められるようダイヤを設定いたします。乗入する路線とはバス停を共有することで、各地区からいらした

方が、循環線を利用してどこで乗降しても自宅方面行きの帰りのバスにも乗れるよう設定します。最後に、脇本船越循環線です。こちらは市東部の脇本地区、船越地区を運行し、役割としては船川循環線と同じ路線となります。現在のバス路線は、商業施設の集積する沿線から離れたいわゆる旧道を運行しておりましたが、本系統はそちらを新たに運行することで、脇本船越地区内の方はもちろん、そのほかの地区からいらした方もより便利に利用いただきたいということで経路を設定しております。新たにこれまで路線バスで行けなかった商業施設や、住宅地を経由することで、交通の空白を解消できるものと考えております。新たに経由する地点以外は、船川循環線と同様、その他の路線とバス停を共有いたします。便数は平日のみ右左の周りでそれぞれ 3 便ずつとなっておりますが、本路線は主として買い物利用を想定しておりますので、商業施設に到着したら 40 分から 1 時間程度で逆回りの便がくるように調整いたします。

路線についての説明は以上となります。それぞれの路線について、本日ご承認いただけたとなれば、このあとプロポーザルにより運行事業者を選定してまいりますが、これまで 1 年ごとに実施していたプロポーザルによる選定を、今回は人員や車両管理の効率化等を考慮して 4 年から 4 年半程度の長期間の運行を前提とした形で実施したいと考えております。また、基本的には網形成計画の期間中はお示しのような路線形態で運行してまいりますが、運行の中で利用者の方の要望や実際の利用状況等を踏まえ、都度変更、見直しを行ってより良い形での運行を目指していきたいと思います。

今回はまったく新規の路線が運行開始するなど、利用者の方への周知は時間を要するものと思われます。運行の初期部分は実証運行を兼ねた形となりますが、利用者の方への周知を可能な限りしっかりと行い、状況に応じた見直しを適切に実施してまいりたいと考えております。周知に関しては市広報 9 月号での記事掲載やちらしの折込を考えておりますが、そのほか、皆さまにご協力をお願いする場面もでてくるかと思います。また、皆さまからのご意見として周知方法に関するご提案等もいただければ幸いですので、どうかよろしくお願ひいたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○久保市委員

船川循環線について、新たに運行するということで利便性の増加とにぎわいの創出につながると思います。可能であれば、元浜町側の通りも運行してもらえばというところはありますが、理由があつてこうなっていると思いますので、まずはやってみて結果を見て、必要な見直しを行っていくと、市民の方々からの意見を尊重しながら、検討を重ねていただきたい。周知に関しては、機会を捉えて町内会長さんを通して行うことも有効だと思います。

○藤田委員

五里合線については以前から声のあった直通便ができるということで大変喜ばれると思っています。加茂線については、水族館方面でなく門前方面に南下する方が近いと思うがどう

でしょうか。また、脇本船越循環線について、診療所付近の道が狭隘と思われるがどうでしょうか。

○事務局（加賀）

加茂線については、南下した方が距離的には短いと思われるのですが、経路としてかなり蛇行したりアップダウンの激しい道路となるものですから、水族館方面に経路を設定しているところです。また、現状の利用形態として予定しております経路が定着しておりましたので、利用感を損なわないような形で経路設定を行ったところです。

脇本船越循環線については、基本的にジャンボタクシー程度の車両での運行で検討しておりますので、ご指摘の区間でも通行には支障ないのではと考えております。ただ、当然、積雪時等においては十分注意を払って運行するよう、運行事業者へも注意しながら進めてまいります。

○糸井委員

船川循環線の文化会館入口バス停はどのあたりの位置を予定しておりますか。

○事務局（加賀）

バス停位置については、文化会館隣の公園から道路に接続する階段がありますので、その付近を予定しております。

○日野会長

路線についてはいいと思いますが、周知が非常に大事であると考えています。特に循環線に関しては、今までのバスと違った利用の仕方、乗換えをしながら、まちなかでのちょっとした距離の移動にも使ってほしいということは、利用者の方にもイメージしづらいところがあるかもしれません。ぜひ、周知の際には利用のイメージがしやすいよう行っていただきたい。ただ時刻表、バス停位置を示すのではなく、どんなことができるようになるのかを示すように、また、定額運賃制、共通乗車券との組み合わせでより便利に使えるということなど、難しいかもしれませんのが、具体的なイメージができる周知を行わなければ、活用につながらないので私はと思います。

○事務局（加賀）

今回の新規路線の設定により、おっしゃるとおりまったく新しい乗り方をこちらから提案していくかなければならないことになりますので、今まで病院往復の利用だけだった方にも便利に買い物にも使えるようになるなど、内容についてはよりよいかたちでお知らせができるよう、分かりやすく具体例を載せるなど検討してまいります。

○日野会長

実は利用者の方が新しい利用方法をされている、ということもありますから、ぜひそういったものを吸い上げて、紹介、周知していくなど、今すぐでなく将来的な手法の話になりますが、利用者と運行側で情報を共有して活用できるようになれば非常にくなると思

います。

それでは他に質問や意見はございませんでしょうか。ないようでしたら、本案についてお諮りいたします。本案をご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○日野会長

ご異議がないようですので、「市内公共交通の再編について」は、本案のとおり承認されました。それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明願います。

○事務局（加賀）

本日はありがとうございました。皆さまからいただいたご意見を踏まえ周知等進めてまいります。今後のスケジュールについて、例年であれば本総会でご承認を頂戴しておりました国庫補助金に関する地域内フィーダー系統確保維持計画がございますが、今回、会議時間短縮のため議案から除いておりましたので、のちほど書面審議によりご承認いただきたいと存じます。運行する路線の内容については今回ご承認いただいておりますので、あとは事務的な手続きとなりますから、東北運輸局とやり取りを行ったうえで資料を作成し、決議をお願いいたします。また、例年どおりであれば第2回総会、幹事会が11月頃予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。進行にご協力くださいまして、誠にありがとうございました。

○事務局（伊藤）

これで本日の男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

（午後2時35分閉会）